

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿六丁目10番1号

日 建 工 学 株 式 会 社

取締役社長 行 本 卓 生

第47回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

さて、当社第47回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年6月24日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年6月25日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区西新宿六丁目8番2号
B I Z 新宿1階 多目的ホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第47期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第47期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役1名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.nikken-kogaku.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

〔平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで〕

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、中国等の景気刺激策によりアジア向け輸出が回復し輸出産業の企業収益は後半幾分持ち直したものの、雇用情勢の悪化、設備投資の抑制、個人消費の冷え込み等で、全般的に力強さを欠き、依然として景気は厳しい状況が続きました。

また、平成21年度の公共投資は補正予算が執行されたものの低調に推移いたしました。

このような情勢のもと、当社グループは従来の消波根固ブロック、護岸ブロックなどの主力製品に加えて、海岸・港湾・漁港分野へ優れた消波性能を備えたブロックの普及や堤防強化浸透対策工法ブロックなどの製品拡大を行い、当社グループ製品の技術的信頼を活かした提案営業に取り組み、当連結会計年度の売上高は5,593百万円（前期比4.7%増）となりました。

事業別の売上高は、型枠貸与事業が1,124百万円（前期比24.5%減）と減少し、環境土木製品販売事業が4,469百万円（前期比16.0%増）とコンクリート二次製品の売上高増加により、前期よりも売上高は増加いたしました。

収益面では、型枠貸与事業の売上高が減少したことによる収益の減少を、環境土木製品販売事業の売上高の増加に伴う収益の増加で補いきれず、一方で設備投資による減価償却費、販売費及び一般管理費の増加により営業利益は減少し、当連結会計年度の営業損失が196百万円（前期は78百万円の営業損失）、経常損失が197百万円（前期は76百万円の経常損失）、当期純損失が211百万円（前期は90百万円の純損失）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は、475百万円であり、その主なものは鋼製型枠であります。

設備投資の所要資金は自己資金で充当しております。

(事業別売上高)

(単位：百万円)

| 期 別 事 業 | 第46期 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで | | 第47期(当連結会計年度) 平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで | |
|---------------------|-------------------------------------|---------|--|---------|
| | 金 額 | 構 成 比 % | 金 額 | 構 成 比 % |
| 型 枠 貸 与 事 業 | 1,488 | 27.9 | 1,124 | 20.1 |
| 環 境 土 木 製 品 販 売 事 業 | 3,854 | 72.1 | 4,469 | 79.9 |
| 合 計 | 5,343 | 100.0 | 5,593 | 100.0 |

(2) 直前3連結会計年度の財産および損益の状況

| 区 分 | 第44期 | 第45期 | 第46期 | 第47期 (当連結会計年度) |
|----------------------|------------|------------|------------|-------------------|
| | (平成19年3月期) | (平成20年3月期) | (平成21年3月期) | (平成22年3月期) |
| 売 上 高 (千円) | 5,868,929 | 5,547,683 | 5,343,151 | 5,593,473 |
| 経常利益又は経常損失(△) (千円) | 149,143 | 80,504 | △ 76,720 | △ 197,135 |
| 当期純利益又は当期純損失(△) (千円) | 138,691 | 86,835 | △ 90,160 | △ 211,212 |
| 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△) | 7円56銭 | 4円74銭 | △ 4円93銭 | △ 11円55銭 |
| 総 資 産 (千円) | 6,339,084 | 5,530,550 | 5,379,874 | 5,753,549 |
| 純 資 産 (千円) | 3,467,906 | 3,326,075 | 2,929,589 | 2,770,119 |
| 1株当たり純資産額 | 189円05銭 | 181円42銭 | 159円90銭 | 151円21銭 |

(注) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容 |
|----------|--------------|----------|---------------|
| 東洋水研株式会社 | 千円 50,000 | % 90 | 消波ブロックの型枠貸貸事業 |

(4) 対処すべき課題

公共工事関連業界は依然として厳しい状況が続くと思われま

す。当社グループにおきましては、公共工事関連業界の中で、強固な財務体質を維持しながらも設備投資を行い、消波根固ブロックの品質の高度化を進めることにより、安定した最終利益を計上し、配当を継続して行くことが当面の課題であります。

そのためには信頼される製品の改良、新製品・新工法の開発姿勢を常に保ちながら、低炭素社会へ向けて、環境を活性化するコンクリート素材の開発など全社をあげて先進的に取組んで参ります。

(5) 主要な事業内容（平成22年3月31日現在）

当社グループは、型枠貸与事業および環境土木製品販売事業を行っており、各事業の内容は以下のとおりであります。

① 型枠貸与事業

消波根固ブロックの製造用鋼製型枠の貸与、および生態系保全、景観修景に関わる河川、道路、公園等のコンクリート二次製品の製造用鋼製型枠の貸与を行っております。

② 環境土木製品販売事業

消波根固ブロック製品、消波根固自然石製品、生態系保全、景観修景に関わる河川、道路、公園等のコンクリート二次製品、土砂吸出防止、洗掘防止、遮水等の土木用シートマットの製品等の販売を行っております。

(6) 主要な営業所および工場（平成22年3月31日現在）

① 当社の本社および営業所

本 社 東京都新宿区西新宿六丁目10番1号

営業所 札幌、仙台、新潟、東京、名古屋、大阪、松山、徳島、福岡、
鹿児島、沖縄

② 子会社の本社

名 称 東洋水研株式会社

本 社 東京都千代田区神田錦町三丁目19番地

(7) 使用人の状況（平成22年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-------------|
| 98名 | 3名増 |

(注) 使用人数は就業人員であり、従業員数に臨時雇用者は含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-----------|---------|-------------|
| 90名 | 3名増 | 47.9歳 | 13.8年 |

(注) 使用人数は就業人員であり、従業員数に臨時雇用者は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成22年3月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成22年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 38,997,000株
- ② 発行済株式の総数 18,622,544株
- ③ 株主数 3,732名
- ④ 大株主 (上位10名)

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|--------------------------|------------|-------|
| 株式会社ジェイ・エム・イー | 1,288,021株 | 7.04% |
| 行本敏子 | 1,165,847株 | 6.37% |
| 日本生命保険相互会社 | 1,152,954株 | 6.30% |
| 今井正利 | 536,000株 | 2.93% |
| 三菱UFJリース株式会社 | 498,307株 | 2.72% |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 449,130株 | 2.45% |
| 日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 | 400,000株 | 2.18% |
| 行本卓生 | 360,835株 | 1.97% |
| 株式会社阿波銀行 | 353,000株 | 1.93% |
| 菊池恵理香 | 346,561株 | 1.89% |

(注) 持株比率は自己株式 (333,054株) を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役および監査役の状況（平成22年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏 名 | 担当および重要な兼職の状況 |
|----------|---------|-----------------|
| 代表取締役社長 | 行 本 卓 生 | |
| 専務取締役 | 武 内 達 夫 | 事業推進部門担当 |
| 取締役 | 佐 藤 誠 | 社長室長 兼 業務監査室長 |
| 取締役 | 皆 川 曜 児 | 管理部長 兼 人財成長企画室長 |
| 常勤監査役 | 佐 藤 弘 志 | |
| 監査役 | 二 宮 裕 | |
| 監査役 | 遠 藤 勝 利 | 遠藤勝利税理士事務所代表 |

- (注) 1. 監査役二宮 裕氏および監査役遠藤勝利氏は、社外監査役であります。
2. 常勤監査役佐藤弘志氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 常勤監査役佐藤弘志氏は、当社の経理部に昭和56年10月から平成14年3月まで在籍し、通算21年にわたり決算手続ならびに財務諸表等の作成に従事してまいりました。
3. 当社は、監査役二宮 裕氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届けております。
4. 平成21年6月26日開催の第46回定時株主総会において皆川曜児氏は取締役に選任され就任いたしました。

② 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分 | 支給人員 | 支給額 |
|--------------------|------------|-----------------------|
| 取 締 役 | 4名 | 61,217千円 |
| 監 査 役 (うち社外監査役) | 3名 (2名) | 13,400千円 (3,900千円) |
| 合 計 | 7名 | 74,617千円 |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成3年6月27日開催の第28回定時株主総会において月額10,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成3年6月27日開催の第28回定時株主総会において月額2,000千円以内と決議いただいております。
4. 上記の支給額には、以下のものが含まれております。
- 当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額3,013千円（取締役4名に対し2,213千円、監査役3名に対し800千円（うち社外監査役2名に対し300千円））。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の兼職状況（他の法人等の業務執行者である場合）および当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員との兼任状況および当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会および監査役会への出席状況

| | 取締役会（12回開催） | | 監査役会（8回開催） | |
|-----------|-------------|------|------------|------|
| | 出席回数 | 出席率 | 出席回数 | 出席率 |
| 監査役 二宮 裕 | 12回 | 100% | 8回 | 100% |
| 監査役 遠藤 勝利 | 12回 | 100% | 8回 | 100% |

- ・取締役会および監査役会における発言状況

監査役二宮 裕氏は、主に内部統制の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。監査役会においては、監査結果の意見交換および議案審議の必要に応じて発言を行っております。

監査役遠藤勝利氏は、税理士の専門性を活かし、経営に対する客観的・中立的立場から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の適法性・合理性を確保するための助言・提言を行っております。監査役会においては、議案審議の必要に応じて発言を行っております。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名 称 太陽ＡＳＧ有限責任監査法人
② 報酬等の額

| | 支 払 額 |
|--------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 22,000千円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 22,000千円 |

- (注) 1. 当社の子会社である東洋水研(株)は、太陽ＡＳＧ有限責任監査法人の監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため「コンプライアンス・マニュアル」を制定し行動規範を定めており、コンプライアンス委員会がコンプライアンス推進方針の作成・改定、体制の維持・管理、教育・啓蒙を統括しております。

また、「内部通報制度」に基づいた通報窓口を設置し、監視体制を整備しております。

さらに監査部門による内部監査を行い、これらの実効性を確保するために体制の見直し、強化を図って参ります。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る重要会議である取締役会、部長会の議事録を作成し、社内規程により保管しております。その他の重要な職務の執行に係る情報については、すべて稟議規程、文書取扱規程に則り文書化されており、これを規程により保管しております。

法令、社内規程の定める保管期間が終了した文書等は、確実に裁断あるいは消去いたします。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程により社内各部署において関連するリスクの洗い出し、リスク額の算出、リスク額軽減の対策を検討し、半期に一度取締役会に報告することとしております。

取締役会はその結果の妥当性、対策の有効性などを検討し、速やかにリスク回避・軽減対策の実行を指示して参ります。

また、大きな損失の発生の可能性が明らかになった場合、速やかに社長にまで報告が上がる体制を構築しており、速やかな危機管理につなげて参ります。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

毎月1回の定例取締役会とそれに加え臨時取締役会を適宜開催し、重要事項の決定と取締役の職務執行の監督を行っております。

また、月1回全取締役・常勤監査役が出席したPDCA会議を開催し、各担当の計画計数の進捗、施策の実行状況をチェックしております。

- ⑤ 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

会社ならびに子会社から成る企業集団の基本は自主性を重んじながら、業務の適正を確保する体制についてはできる限りグループにおいて同一の体制を取ることとしております。子会社管理規程を定めており、それに則って役員人事、報告制度等を実行しており、「コンプライアンス・マニュアル」「リスク管理規程」については同一の規程を使用しております。また、当社の業務監査室が子会社の監査を行って参ります。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現在監査役の職務を補助する使用人は置いておりませんが、必要に応じて置くこととし、その人事については監査役会の意見を十分に考慮して決定するものといたします。

- ⑦ 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前項の使用人の任命、解任、人事異動、人事評価等については監査役会の事前の同意を必要といたします。

- ⑧ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

監査役監査規則を定めており、監査役は取締役会のほか重要な会議に出席し、必要に応じて取締役に説明を求めることが出来るとしており、また業務執行に関する重要な文書、帳簿を閲覧し、必要に応じて取締役および使用人に説明を求めることが出来るとしておりますがこれらを監査役への報告を兼ねるものとみなしております。

また、内部通報制度の通報窓口の1つを常勤監査役としており、誠実かつ正当な情報提供を行った者に対し不利な取扱をしない旨を定めております。

- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の監査が実効的に行われるためには、代表取締役の監査役監査の重要性と有用性に対する理解と、社内の十分な意思疎通が重要であると考えており、代表取締役と監査役、監査役と内部監査担当者、監査役と会計監査人は定期的に情報の交換を実施しております。

連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|-----------------|------------------|------------------|------------------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| 流動資産 | 4,145,783 | 流動負債 | 2,408,801 |
| 現金及び預金 | 1,200,420 | 支払手形 | 1,496,177 |
| 受取手形 | 1,300,800 | 買掛金 | 408,984 |
| 売掛金 | 1,263,351 | 未払金 | 102,365 |
| 商品及び製品 | 294,333 | 未払消費税等 | 18,091 |
| 原材料及び貯蔵品 | 19,876 | 未払法人税等 | 19,902 |
| 前払費用 | 59,320 | 設備支払手形 | 140,931 |
| その他 | 30,202 | リース債務 | 185,236 |
| 貸倒引当金 | △ 22,522 | その他 | 37,111 |
| 固定資産 | 1,607,766 | 固定負債 | 574,628 |
| 有形固定資産 | 836,968 | リース債務 | 364,948 |
| 建物 | 12,211 | 繰延税金負債 | 100,185 |
| 鋼製型枠 | 253,180 | 退職給付引当金 | 79,921 |
| 機械装置 | 2,390 | 役員退職慰労引当金 | 29,572 |
| 車両運搬具 | 5,250 | | |
| 器具備品 | 4,386 | 負債合計 | 2,983,429 |
| 土地 | 13,073 | 純資産の部 | |
| リース資産 | 546,476 | 株主資本 | 2,592,686 |
| 無形固定資産 | 43,279 | 資本金 | 1,004,427 |
| ソフトウェア | 36,512 | 資本剰余金 | 541,691 |
| その他 | 6,767 | 利益剰余金 | 1,104,760 |
| 投資その他の資産 | 727,518 | 自己株式 | △ 58,193 |
| 投資有価証券 | 568,358 | 評価・換算差額等 | 172,851 |
| 敷金 | 80,307 | その他有価証券 評価差額金 | 172,851 |
| 破産債権等 | 161,536 | 少数株主持分 | 4,581 |
| その他 | 80,342 | 純資産合計 | 2,770,119 |
| 貸倒引当金 | △ 163,026 | 負債・純資産合計 | 5,753,549 |
| 資産合計 | 5,753,549 | | |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書

〔平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで〕

(単位：千円)

| 科 目 | 金 | 額 |
|-----------------|--------|-----------|
| 売 上 高 | | 5,593,473 |
| 売 上 原 価 | | 4,537,902 |
| 売 上 総 利 益 | | 1,055,570 |
| 販売費及び一般管理費 | | 1,251,782 |
| 営 業 損 失 | | 196,211 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 利 息 | 1,159 | |
| 受 取 配 当 金 | 9,163 | |
| た な 卸 資 産 処 分 益 | 8,708 | |
| そ の 他 | 3,446 | 22,476 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 15,633 | |
| た な 卸 資 産 処 分 損 | 7,627 | |
| そ の 他 | 140 | 23,400 |
| 経 常 損 失 | | 197,135 |
| 特 別 利 益 | | |
| 固 定 資 産 売 却 益 | 474 | 474 |
| 特 別 損 失 | | |
| 固 定 資 産 処 分 損 | 795 | 795 |
| 税金等調整前当期純損失 | | 197,456 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 13,480 | 13,480 |
| 少数株主利益 | | 275 |
| 当 期 純 損 失 | | 211,212 |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結株主資本等変動計算書

〔平成21年4月1日から〕
〔平成22年3月31日まで〕

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | |
|----------------------------|-----------|-----------|-----------|---------|-------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成21年3月31日 残高 | 1,004,427 | 541,691 | 1,371,108 | △58,078 | 2,859,148 |
| 当連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | - | - | △ 54,884 | - | △ 54,884 |
| 当 期 純 損 失 | - | - | △ 211,212 | - | △ 211,212 |
| 自 己 株 式 の 取 得 | - | - | - | △ 591 | △ 591 |
| 自 己 株 式 の 処 分 | - | - | △ 250 | 475 | 225 |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額) | - | - | - | - | - |
| 当連結会計年度中の変動額合計 | - | - | △ 266,347 | △ 115 | △ 266,462 |
| 平成22年3月31日 残高 | 1,004,427 | 541,691 | 1,104,760 | △58,193 | 2,592,686 |

| | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | | 少 数 株 主 持 分 | 純 資 産 合 計 |
|----------------------------|------------------|------------------------|-------------|-----------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 | | |
| 平成21年3月31日 残高 | 66,134 | 66,134 | 4,305 | 2,929,589 |
| 当連結会計年度中の変動額 | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | - | - | - | △ 54,884 |
| 当 期 純 損 失 | - | - | - | △ 211,212 |
| 自 己 株 式 の 取 得 | - | - | - | △ 591 |
| 自 己 株 式 の 処 分 | - | - | - | 225 |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額) | 106,717 | 106,717 | 275 | 106,993 |
| 当連結会計年度中の変動額合計 | 106,717 | 106,717 | 275 | △ 159,469 |
| 平成22年3月31日 残高 | 172,851 | 172,851 | 4,581 | 2,770,119 |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1社
- ・連結子会社の名称 東洋水研株式会社

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の関連会社

該当ありません。

② 持分法を適用していない関連会社の状況

株式会社コウガクは、実質的影響力がなくなったため、関連会社から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ. その他有価証券

- ・時価のあるもの 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・時価のないもの 移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産の評価基準および評価方法

- ・商品及び製品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ・原材料及び貯蔵品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。

ロ. リース資産

リース期間を耐用年数とした定額法を採用しております。また、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係

ハ. 無形固定資産
(リース資産を除く)

る方法に準じた会計処理によっております。
定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

また、当社は、執行役員の退職金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(追加情報)

当社は、平成21年5月1日より適格退職年金制度から確定給付企業年金制度へ移行しております。役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

④ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(5) 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項

連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

2,919,485千円

(2) 鋼製型枠

鋼製型枠は、コンクリートブロック製造用型枠であります。

(3) リース資産

リース資産は、コンクリートブロック製造用型枠であります。

- (4) 受取手形裏書譲渡高
受取手形裏書譲渡高

6,690千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式 | 18,622千株 | 一千株 | 一千株 | 18,622千株 |

(2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式 | 327千株 | 8千株 | 2千株 | 333千株 |

- (注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。
また、自己株式の数の減少は、単元未満株式の売却による減少分であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成21年6月26日開催の第46回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 54,884千円
- ・1株当たり配当金額 3円
- ・基準日 平成21年3月31日
- ・効力発生日 平成21年6月29日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成22年6月25日開催の第47回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 54,868千円
- ・1株当たり配当金額 3円
- ・基準日 平成22年3月31日
- ・効力発生日 平成22年6月28日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資については設備投資計画に照らして、自己資金および所有権移転外ファイナンス・リースで行っております。余裕資金は預金等の安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

当該リスクに関しましては、当社は、営業債権について取引先の状況を取引相手先ごとに期日および残高を確認するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。投資有価証券は主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価額の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、定期的に時価や発行体（主として取引先企業）の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。リース債務（流動負債）およびリース債務（固定負債）は設備投資に係る所有権移転外ファイナンス・リースであり、償還日は決算日後最長で3年であります。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|---------------|--------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金 | 1,200,420 | 1,200,420 | — |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 2,564,151 | 2,564,151 | — |
| (3) 投資有価証券 | 568,358 | 568,358 | — |
| 資産計 | 4,332,930 | 4,332,930 | — |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 1,905,161 | 1,905,161 | — |
| (2) リース債務 | 550,185 | 548,041 | △ 2,145 |
| 負債計 | 2,455,347 | 2,453,202 | △ 2,145 |

(注) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) リース債務（流動負債）、(3) リース債務（固定負債）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入または、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

5. 1株当たり情報に関する注記

| | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 151円21銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 11円55銭 |

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|-----------------|------------------|------------------|------------------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| 流動資産 | 4,015,597 | 流動負債 | 2,307,076 |
| 現金及び預金 | 1,149,724 | 支払手形 | 1,423,428 |
| 受取手形 | 1,291,380 | 買掛金 | 385,233 |
| 売掛金 | 1,157,880 | 未払金 | 100,876 |
| 商品及び製品 | 301,939 | 未払消費税等 | 15,114 |
| 原材料及び貯蔵品 | 12,804 | 未払法人税等 | 19,722 |
| 前払費用 | 43,233 | 設備支払手形 | 140,931 |
| その他 | 80,138 | リース債務 | 185,236 |
| 貸倒引当金 | △ 21,503 | その他 | 36,532 |
| 固定資産 | 1,593,937 | 固定負債 | 566,353 |
| 有形固定資産 | 813,682 | リース債務 | 364,948 |
| 建物 | 11,171 | 繰延税金負債 | 100,185 |
| 鋼製型枠 | 231,337 | 退職給付引当金 | 74,171 |
| 機械装置 | 2,390 | 役員退職慰労引当金 | 27,047 |
| 車両運搬具 | 5,250 | 負債合計 | 2,873,429 |
| 器具備品 | 3,982 | 純資産の部 | |
| 土地 | 13,073 | 株主資本 | 2,563,253 |
| リース資産 | 546,476 | 資本金 | 1,004,427 |
| 無形固定資産 | 42,849 | 資本剰余金 | 541,691 |
| ソフトウェア | 36,081 | 資本準備金 | 541,691 |
| その他 | 6,767 | 利益剰余金 | 1,075,328 |
| 投資その他の資産 | 737,406 | 利益準備金 | 251,106 |
| 投資有価証券 | 568,358 | その他利益剰余金 | 824,221 |
| 関係会社株式 | 12,132 | 別途積立金 | 1,000,000 |
| 敷金 | 78,062 | 繰越利益剰余金 | △ 175,778 |
| 破産債権等 | 161,536 | 自己株式 | △ 58,193 |
| その他 | 80,342 | 評価・換算差額等 | 172,851 |
| 貸倒引当金 | △ 163,026 | その他有価証券 評価差額金 | 172,851 |
| 資産合計 | 5,609,535 | 純資産合計 | 2,736,105 |
| | | 負債・純資産合計 | 5,609,535 |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

損 益 計 算 書

〔平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで〕

(単位：千円)

| 科 目 | 金 | 額 |
|-----------------------|--------|-----------|
| 売 上 高 | | 5,272,465 |
| 売 上 原 価 | | 4,330,057 |
| 売 上 総 利 益 | | 942,407 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | | 1,144,602 |
| 営 業 損 失 | | 202,194 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 利 息 | 1,993 | |
| 受 取 配 当 金 | 9,163 | |
| た な 卸 資 産 処 分 益 | 8,708 | |
| そ の 他 | 3,445 | 23,310 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 15,579 | |
| た な 卸 資 産 処 分 損 | 7,627 | |
| そ の 他 | 140 | 23,347 |
| 経 常 損 失 | | 202,230 |
| 特 別 損 失 | | |
| 固 定 資 産 処 分 損 | 795 | 795 |
| 税 引 前 当 期 純 損 失 | | 203,026 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 13,300 | 13,300 |
| 当 期 純 損 失 | | 216,326 |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

〔平成21年4月1日から〕
〔平成22年3月31日まで〕

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | | | | | |
|----------------------------------|-----------|-----------|--------------|------------|-----------|---------------|-----------|---------|-------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | | 利 益 剰 余 金 | | | | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金 合 計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | | |
| | | | | 別 積 立 金 | 途 金 | 繰越利益 剰 余 金 | | | |
| 平成21年3月31日 残高 | 1,004,427 | 541,691 | 541,691 | 251,106 | 1,000,000 | 95,683 | 1,346,789 | △58,078 | 2,834,830 |
| 当事業年度中の変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | - | - | - | - | - | △ 54,884 | △ 54,884 | - | △ 54,884 |
| 当期純損失 | - | - | - | - | - | △216,326 | △ 216,326 | - | △ 216,326 |
| 自己株式の取得 | - | - | - | - | - | - | - | △ 591 | △ 591 |
| 自己株式の処分 | - | - | - | - | - | △ 250 | △ 250 | 475 | 225 |
| 株主資本以外の 項目の当事業年度 中の変動額(純額) | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 当事業年度中の 変動額合計 | - | - | - | - | - | △271,461 | △ 271,461 | △ 115 | △ 271,576 |
| 平成22年3月31日 残高 | 1,004,427 | 541,691 | 541,691 | 251,106 | 1,000,000 | △175,778 | 1,075,328 | △58,193 | 2,563,253 |

| | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | | 純 資 産 合 計 |
|----------------------------------|------------------|------------------------|-----------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 | |
| 平成21年3月31日 残高 | 66,134 | 66,134 | 2,900,965 |
| 当事業年度中の変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | - | - | △ 54,884 |
| 当期純損失 | - | - | △ 216,326 |
| 自己株式の取得 | - | - | △ 591 |
| 自己株式の処分 | - | - | 225 |
| 株主資本以外の 項目の当事業年度 中の変動額(純額) | 106,717 | 106,717 | 106,717 |
| 当事業年度中の 変動額合計 | 106,717 | 106,717 | △ 164,859 |
| 平成22年3月31日 残高 | 172,851 | 172,851 | 2,736,105 |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

- | | |
|-----------------------|---|
| ① 子会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ② その他有価証券 ・時価のあるもの | 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
| ③ たな卸資産の評価基準および評価方法 | |
| ・商品及び製品 | 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） |
| ・原材料及び貯蔵品 | 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） |

(2) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|------------------------|---|
| ① 有形固定資産 (リース資産を除く) | 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。 |
| ② リース資産 | リース期間を耐用年数とした定額法を採用しております。また、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 |
| ③ 無形固定資産 (リース資産を除く) | 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 |

(3) 引当金の計上基準

- | | |
|---------|---|
| ① 貸倒引当金 | 債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
|---------|---|

- ② 退職給付引当金 従業員からの退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。
また当社は執行役員の退職金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
(追加情報)
当社は、平成21年5月1日より適格退職年金制度から確定給付企業年金制度へ移行しております。役員からの退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。
- ③ 役員退職慰労引当金 役員からの退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。
- (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 2,022,610千円
- (2) 受取手形裏書譲渡高
受取手形裏書譲渡高 6,690千円
- (3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。
- ① 短期金銭債権 53,590千円
- ② 短期金銭債務 43,599千円

3. 損益計算書に関する注記

- 関係会社との取引高
- ① 売上高 79,087千円
- ② 仕入高 306,449千円
- ③ 営業取引以外の取引高 836千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|------------|------------|------------|------------|
| 普通株式 | 327千株 | 8千株 | 2千株 | 333千株 |

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。
また、自己株式の数の減少は、単元未満株式の売却による減少分であります。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | |
|---------------|-------------------|
| 繰延税金資産 | |
| 繰越欠損額 | 466,930千円 |
| 投資有価証券評価損 | 64,872千円 |
| 関係会社株式評価損 | 29,303千円 |
| 貸倒引当金超過額 | 40,337千円 |
| 減損損失否認額 | 3,796千円 |
| その他 | <u>58,258千円</u> |
| 計 | 663,498千円 |
| 評価性引当額 | <u>△663,498千円</u> |
| 繰延税金資産合計 | －千円 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | <u>100,185千円</u> |
| 繰延税金負債合計 | <u>100,185千円</u> |
| 繰延税金資産（負債）の純額 | <u>100,185千円</u> |

(注) 繰延税金資産（負債）の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

| | |
|-------------|-----------|
| 固定負債－繰延税金負債 | 100,185千円 |
|-------------|-----------|

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額

(単位：千円)

| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 減損損失累計額相当額 | 期末残高相当額 |
|------|---------|------------|------------|---------|
| 鋼製型枠 | 82,735 | 48,559 | － | 34,175 |
| その他 | 15,498 | 11,107 | － | 4,391 |
| 合計 | 98,233 | 59,666 | － | 38,566 |

(2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額

未経過リース料期末残高相当額

| | |
|------|-----------------|
| 1年以内 | 37,600千円 |
| 1年超 | 1,423千円 |
| 合計 | <u>39,024千円</u> |

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額および支払利息相当額

| | |
|----------|----------|
| 支払リース料 | 35,422千円 |
| 減価償却費相当額 | 32,759千円 |
| 支払利息相当額 | 2,077千円 |

(4) 減価償却費相当額および支払利息相当額の算定方法

① 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零、または、残価保証の取決めがある場合は残価保証額とする定額法によっております。

② 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

| | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 149円60銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 11円83銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成22年5月26日

日建工学株式会社

取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 野辺地 勉 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 八代輝雄 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日建工学株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日建工学株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成22年5月26日

日建工学株式会社
取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 野辺地 勉 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 八代輝雄 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日建工学株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第47期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、業務監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他の株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視および検証いたしました。

子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽A S G 有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽A S G 有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成22年5月28日

日建工学株式会社監査役会

常 勤 監 査 役 佐 藤 弘 志 ㊞

監 査 役 二 宮 裕 ㊞

監 査 役 遠 藤 勝 利 ㊞

(注) 監査役二宮 裕および監査役遠藤勝利は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 剰余金の処分に関する事項

当期は純損失を計上することとなり、また繰越利益剰余金が1億75百万円のマイナスとなっておりますが、株主の皆様への安定した配当を継続するため、別途積立金の一部を取崩し、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 減少する剰余金の項目とその額

| | |
|-------|--------------|
| 別途積立金 | 300,000,000円 |
|-------|--------------|

(2) 増加する剰余金の項目とその額

| | |
|---------|--------------|
| 繰越利益剰余金 | 300,000,000円 |
|---------|--------------|

2. 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つと位置づけ、業績および先行きの見通し等を踏まえながら、内部留保とのバランスを考慮しつつ安定的に配当を実施して行くことを基本方針としております。

これらの基本方針に基づき、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金3円

| | |
|------|-------------|
| 配当総額 | 54,868,470円 |
|------|-------------|

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成22年6月28日

第2号議案 取締役1名選任の件

当社経営体制の一層の強化のため、新たに1名を増員することとし、その選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 氏名 (生年月日) | 略歴、地位および担当 ならびに重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式の数 |
|-------------------------|--|-------------|
| 佐々木 庸介 (昭和25年3月25日生) | 平成11年4月 建設省九州地方建設局企画部長 平成16年8月 社団法人国際建設技術協会専務理事 平成21年9月 当社顧問(現任) | — |

(注) 上記候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以 上

株主総会会場ご案内図



駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は、
 ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

交通機関 J R 線・小田急線・京王線 新宿駅下車 徒歩約15分
 東京メトロ丸ノ内線 西新宿駅下車 徒歩約5分
 都営大江戸線 都庁前駅下車 徒歩約6分